

## 随意契約理由書

件名	北神線ITV・気象防災設備整備工事
契約の相手方	協和テクノロジズ株式会社 兵庫営業所
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由  本工事において整備するITV・気象防災設備は、列車運行に係る映像、気象の情報等を配信するものである。この度、北神線の谷上指令所を廃止し、西神・山手線の名谷指令所へ機能を移転するものである。 本設備はアイテック阪急阪神株式会社が独自に製作したものであり、名谷指令所へ機能移転するには、協和テクノロジズ株式会社の既設機器(ネットワーク装置や、映像配信端末等)を改修する必要がある。なお、本工事を行うには、アイテック阪急阪神株式会社として設備の改修・工事を指定された、上記業者でなければ、施工できないことから随意契約するものである。	
担当部署 (問合せ先)	交通局 高速鉄道部 電気システム課 信号通信係 (電話番号 078-791-9729)

北神線 I T V ・ 気象防災設備整備工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市北区谷上東町1 谷上駅 他7箇所
- ・工 種 電気通信
- ・内 容 既設北神線の I T V ・ 気象防災設備を名谷業務ビル統合指令所等で運用できるよう改修するもの
- ・工 期 着工期日 令和5年3月7日 完成期限 令和6年5月31日

◆契約の概要

- ・契約日 令和5年3月6日
- ・契約方法 随意契約 特命随契
- ・契約金額 ¥54,384,000円
- ・予定価格 随意契約（不調随意契約を除く）では公開していません。

◆契約の相手方

神戸市兵庫区下沢通7丁目1番23号  
協和テクノロジズ株式会社 兵庫営業所  
所長 吉永 光宏

- ・契約の相手方の選定理由  
別紙「随意契約理由書」のとおり

◆備考